

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	木曾岬町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	保険料の賦課徴収に関する事務 保険料の減免又は徴収猶予に関する事務 保険料等に係る申請書の受付に関する事務	
記録項目	1 被保険者番号、2 宛名コード、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 続柄、8 外国人区分、9 世帯情報、10 口座情報、11 所得情報、12 年金情報、13 個人番号	
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者、同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三重県（三重県後期高齢者医療広域連合システム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）木曾岬町危機管理課	
	（所在地）〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地 251 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日